

東電・柏崎刈羽原発差止め市民の会
脱原発新潟県弁護団 団長 和田 光 弘

柏崎刈羽原発運転差止請求訴訟

第1回口頭弁論期日等の予定について（お知らせ）

いよいよ柏崎刈羽原発運転差止請求訴訟の審理が始まります。

直前のご案内となり大変申し訳ありませんでしたが、第1回口頭弁論期日当日（7月12日）の予定を下記のとおりご案内しますので、多数のご参加をお願い申し上げます（裏面に会場地図あり）。

記

7月12日（木）の予定

① 午前8時30分～午前9時00分（予定）傍聴整理券配布、午前9時05分、抽選新潟地方裁判所にて

※ 後記③の法廷内に入らせていただく方として予めご連絡を差し上げた方以外の方で、法廷内での傍聴を希望される方は、上記時間帯で整理券を受け取り抽選に参加いただく必要があります。

② 午前9時00分～9時30分、口頭弁論期日前集会・入廷行動 白山会館（新潟地裁から徒歩5分程度）1階芙蓉の間にて

※ 場所と開始時刻が変更となりましたのでご注意ください。午前9時20分には白山会館を出発し、歩道を行進し新潟地裁へ向かいます。

※ 駐車場に限りがあります。新潟市役所や新潟県民会館ほか近隣の有料駐車場をご利用ください。

③ 午前10時～正午頃、第1回口頭弁論期日 新潟地方裁判所裁判員棟101号法廷にて

※ 法廷内の原告・代理人席、傍聴席に限りがあるため、出席予定の原告の皆様から法廷内に入らせていただく方を選定させていただきました。何卒ご了承ください。その方々には別途ご連絡を差し上げます。

※ 法廷内に入れない方々は、白山会館1階芙蓉の間にて報告集会・記者会見開始までお待ちください。

④ 正午頃～（1時間強を予定）、報告集会・記者会見 白山会館1階芙蓉の間にて

【お問い合わせ先】

- 東電・柏崎刈羽原発差止め市民の会事務局（電話 025-383-6335）
- 弁護士 水内基成（電話 025-225-3143）